

というふうに思います。できれば猟友会の方たちに最後は捕殺していただくなくてはいけないものでありますので、その方々との連携を地区でとってもらう、ということを行行政としては望んでおるのが事実でございます。

そういう中で、その箱わなを一般の無資格者にどんどん助成をしていく、個人所有のですね、ということもそこには難しさもあるというふうに私は理解をしておりますけれども、そこまできちんと法律全体を読み込んでおりませんので、どうかこれぐらいの答弁でお許しいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 濟いません。私が言ったのは、決して無資格者にと言ったわけじゃなくて、例えば狩猟免許を取得された方で、自分の田畑にだけ限定してわなをかけようとする人を指したつもりですけれども、決して市長の答弁で狩猟免許を持ってない方にまで補助せろと言ったつもりじゃないんです。ただ、自分の田畑を守るために1基なり2基なりを据えたいという方々のために、そういうことは検討はできないか、そのことをお尋ねしたつもりですが、ちょっと答弁があれば答弁していただいて、もう50分の持ち時間を終わりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。答弁があればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たなものを組み立てることもありましようけれども、このモデル事業が今年度で終了いたします。この120基というものを有資格者の方たち、先ほど申しましたように、そういう実施隊等を組んだところを優先的に貸し出しはしていくというつもりをしておりますので、120基を有効利用をしていただくことをまず考えていただければ大変助かります。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩といたします。再開は1時から。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは。2番議員、会派清風会の脇本です。

さて、初当選から3年が経過し、任期中の一般質問機会も少なくなりました。まだまだ取り上げたい案件もたくさんありますが、タイムリー性を重視して、まず1番目に市長の選挙公約実現に向けた取り組み状況について、2番目に貿易拡大の障害となっている水産物輸出に係る二つの

喫緊の課題への対応策について、通告に従い質問します。

大きな1番。対馬市近未来羅針盤2、選挙前に市長が配られたこれです。実現に向けた取り組み状況について、(1)市長の公約実現に向けた具体的なロードマップについて、公約のスムーズな実現には、具体的な数値目標や期限を明示した、いわゆるロードマップの作成が必要だと思います。その進捗状況について、以下の3点に絞って質問します。

①第1次対馬市総合計画後期基本計画との整合性も含めて、羅針盤2が寄港地(途中チェックポイント)、最終目的地(到着予定期日と数値目標)を伴うものとするロードマップ策定期限を設定しているのか、答弁を求めます。②調査費予算が計上されている国際水ビジネスに関する現時点でのロードマップはできているのか、答弁を求めます。調査が終了しなくてはわからないでは、予算の審議も行えません。現時点でいつ、どこで、だれが、何をどうするのか、5W1Hを明確に示した答弁を求めます。③統合新病院開院後、現在の対馬いづはら病院については、医療、介護等の複合施設へ転換するとのことですが、その進捗状況について答弁を求めます。その際、さっきの②同様、5W1Hを明確にした答弁を求めます。

(2)羽ばたけ対馬っ子基金について、具体的にはどのような基金を設立しようとしているのか、進捗状況についても答弁を求めます。

次に、貿易拡大に向けた対策について、厳原税関支署管内の輸出額推移を示したパネルを見てください。まずは、上の折れ線グラフから説明します。黄色で表示した輸送機器、主に漁船の輸出額が突出していますが、昨年説明したとおり、本来対馬の輸出額とは言えないような数値です。したがって、青表示の魚介類及び同調製品額と赤表示の木材及びコルク額が対馬の本来の輸出額のほとんどを占めているということになります。その二つの品目に絞って表示したものが下の棒グラフです。木材輸出額が増加傾向にあるとは言え、約8割は水産物の輸出が占めており、対馬振興局によると、そのうち約9割がヌタウナギであろうとの回答でした。その重要な輸出品に関して、貿易手続上、大きな障害が二つ生じています。韓国向け水産物輸出に係る放射能検査についてと、他所蔵置申請手続の厳格化について質問します。

(1)韓国向け水産物輸出手続煩雑化に対する対応について。韓国向けに水産物を輸出する際、放射能証明書の添付が必要となった問題について、市としてのどのような対応を実施したか。また、今後の対応策について答弁を求めます。輸出業者が県水産試験場に送った検体を検査可能な液体状に処理した後に、大村にある長崎県環境保健研究センターに転送して放射能レベルを測定します。中国が要求する検査レベルと比較にならないほど詳細な検査を韓国は要求しているため、中国向けは1日十数件検査できるが、韓国向けは1日3件検査するのが限界とのこと。しかも中国向け水産物輸出が多いためか、韓国向け検査は週に1日しか実施されていないので、検体発送から1週間後しか出荷できない状況です。これからの時期、水温が上がると生けずで出荷待ちを

している間に鮮度が落ち、商品価値が下がります。分析機器は約2,000万円もするため、年間1億から2億程度の輸出額である対馬に検査機器を常設することは困難でしょう。

今回、韓国向け水産物輸出が多い長崎県や熊本県が、原発事故の影響が少ないはずなのに検査対象に加えられたことは、関税の撤廃が国際的に進められている折、自国の産業を保護する手段として原発事故が利用されているとの疑念もあります。しかし、日本からの水産物輸入がどこおれば、韓国では品薄となり価格が高騰することは容易に予測できるため、韓国国内の消費者団体等のプレッシャーによるところが大きいと思われます。

そもそも韓国では、対馬とほぼ同じ海域でとれた水産物には、これほど厳しい放射能検査を行っておりません。実に理不尽な要求だと思われます。対馬海域の水産物については、原発事故の影響は極めて少ないことを理解してもらえるように、市として県や国、国会議員への支援等の働きかけを行っているのか、答弁を求めます。

(2) 他所蔵置申請手続の厳格化について。従来、他所蔵置申請を行い輸出をしていた水産物について、開港地厳原からの輸出に集約する傾向がうかがえます。主な原因は、税関職員の不足にあるのではないかと考えられますが、市の対処策について答弁を求めます。先ほどの放射能関係の打撃も大きい上に、特に対馬北部の業者にとっては、厳原からの輸出に限定されれば、従来の他所蔵置からの輸出と比べて5倍もの輸送距離と時間がかかることとなり、水温が上昇する夏場は鮮度が落ちるほか、歩留まりも低下し死活問題となります。木材を集積できる保税蔵置場が確保できていないことを特別な事情として、開港以外の他所蔵置から木材が輸出されています。商品価値が大きく低下することも特別な事情として考慮されるべきだと思います。また、正当な理由があり正規の手続を踏んで他所蔵置からの輸出申請をしているにもかかわらず、人員不足が原因で対応できないのであれば、国は人員を充足させる義務があると思います。先ほどの(1)同様、市として県や国、国会議員への支援等の働きかけを行っているのか、答弁を求めます。

あとは市長の答弁後に、一問一答でさせていただきたいと思います。

○議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 協本議員の質問にお答えしたいと思います。

多岐にわたるんですが、まずもって公約のスムーズな実現に、実際ロードマップ的なものを作成をしているのか。もしくはその進捗状況はどうなっているのかというふうな御質問だったかと思えます。

私は選挙戦の中で大きく四つの項目を掲げておりました。1番目に対馬の底力で働く場づくり、2番目に安心・安全力で住み続けられる島づくり、3番目に支える力で夢のある未来づくり、4番目にはもてなす力で観光づくりとしております。

まず、議員がおっしゃられた総合計画の後期基本計画との整合性という御指摘もございました。

その点どうなのかと。総合計画にはあらゆる可能性の項目を盛り込んでおり、私の公約と整合性は図られているというふうに思っております。

また、ロードマップの中で期限は設定しているのかというお話もございました。あの中で海洋保護区の設定、市場開設など国の規制の壁もあり、市の努力だけでは達成困難な事柄や、あるいは対馬産品のブランド化、ニュービジネス起業、市民と協働でつくる地域づくりなどは、市民との成長なくしては行政だけでの達成は大変難しい事柄も多くあり、数年で達成できないため、期限の設定というものは大変困難なものが多くありますので、期限設定可能な事柄につきましては、極力設定してまいりたいというふうに考えております。今後も議会の御理解をいただきながら、進めてまいりたいと思っております。

また、私はこの選挙の中で四つの項目以外に五つの循環システムというものを提唱しております。まず一つには、海の循環、森林の循環、国際ビジネスの循環、それから地域コミュニティーの循環、生ごみの循環、以上、五つの項目につきまして、現在、庁舎内において事業戦略本部を立ち上げ、地域循環システム推進本部により、それぞれのプロジェクトを進めるため、関係部局より担当者を集っていただき、具体的な方針を取りまとめるよう準備を進めておるところです。今後、対馬の活性化のため、皆様方の御支援、御協力をお願いすることになるものと考えております。

続きまして2点目の調査予算案が提出された国際水ビジネスについてでございますが、この対馬の豊かな森林の涵養から発生する地下水が、瀬浦厳原港線のトンネル開通によって、その湧水対策として相当量流出しており、これを新たな資源として水ビジネスが展開できないか。このことにより新たな雇用が創出できないか、また本土より近い韓国の水事情等により、ビジネス展開が可能かなどを模索するものでございます。

今回の補正予算案に上程しております調査費により、地下水の湧出量の永年性や森林との関係及びその後の概算事業費やそれから製造原価、市場調査、事業化の検討を行っていかうと考えておるところであります。その結果に基づき、市民の皆様、議員の皆様にお知らせをし、御意見をお伺いしながら、民間活力を生かした事業化を検討し、新たな雇用を創出して、元気な対馬づくりの一助になるよう、努めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、その中で十分に実現可能なスケジュールを検討していきたいと思っております。どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

次に、統合新病院の問題がございました。その後の対馬いづはら病院の跡地利用のお話であります。

これにつきましては、もう既に皆様方、御存じのとおり、対馬いづはら病院の跡を病院並びに介護施設等の複合施設で市民の皆様様の安心を提供していきたいというふうな思いで、今進めてお

るところであります。

実際問題、じゃあどこまで進んでいるのかというお話だろうと思っておりますが、今予定をしております相手方法人が、東北大震災によって被災をした病院を実際抱えておられます。49の全国で施設を展開をされておられますけれども、その中の間違いなく一つ、女川にもお持ちのようにはありますが、そこが被災をし、それから開院するまでといいますか、半年以上かかったように聞いておりますけれども、そちらに忙殺されておられたこともあり、その状況というのは十分にわかっておりましたので、こちらから昨年度中については、あえてこちらから新たな案件をお話を協議を進めていくということは避けておりました。向こうのほうも期間がまだあるから、ちょっと今しばらく協議は待っていただけないかといいますか、細かい話は待っていただけないかというお話もあっておりましたから、東北震災のほうにもっばらお仕事をさせていただくというふうな形になったということを御理解ください。

また、跡施設利用につきましては、統合病院を運営します長崎県病院企業団の意向というのがあります。実際、4月の24日に新たな病院企業団の企業長に就任された米倉先生が対馬にお越しになりましたが、米倉先生といづはら病院の跡利用について合意をしております。前任の矢野企業長さんの方向性というのは、介護施設でいってほしいという意向が強うございましたけれども、それでは厳原地域の方々の安心を解消することは不可能だということで、病院と介護施設等の複合施設ということでお話をずっとしてきて、病院企業団のほうも、米倉新企業長のほうが、それについては了承しましたというお話をいただきました。

ということで、それについては新たな統合病院と、そして新しいづはら病院といたら変でしょうか、仮に新しいづはら病院とのある意味連携をしながら、対馬市民の安心をとというふうなことを米倉企業長も考えておられますので、今から新たな法人との再協議といいますか、ということに突き進んでいきたいと思っております。

次が基金のお話でございました。

現在、本市におきましては、青少年、子供たちが島外でスポーツや文化などの県大会や九州大会及び全国規模の大会に参加に対しまして、旅費相当額の一定補助率によって児童・生徒及び随行する保護者などの責任者への旅費の一部を支援しております。また、姉妹縁組を締結しています岐阜県中津川市との青少年交流事業など、島外での青少年活動へ支援を行っているところであります。

今回の私の公約の中の対馬っ子基金を掲げております。対馬の未来を支える宝として、子育て支援というものは大変重要であります。対馬の子供たちがスポーツ、文化等到大変たけた児童・生徒が埋もれているのではないかと、常日ごろ感じているところであります。また、最近の中学生におきましては、九州大会、全国大会、いろんな大会にエントリーされて、素晴らしい成績を残

している子供たちもたくさん出てきております。そういう子供たちの裾野を広げていくことも、私ども行政の役割だというふうに感じておりますので、もし旅費の負担が重荷になって向こうに行くことを見送っているケースがあるのではないかと聞いてもおります。そういうことがないように、私どもはしっかりと取り組んでいきたいと思って、この基金の創設を組み立てていきたいというふうなことを申し上げております。

まだ全体スキームというのは、基金総額の規模というのはいかほどがいいかということに関係部局等々とも相談しながら、これは組み立てていきたいと思っております。

次が韓国向けの輸出水産物に対して、放射能の検査済み証を添付することが必須となった、この問題でございますが、これについてはもう協本議員既に御存じのように、5月15日付、まさしく1カ月前に、韓国政府の要求により水産庁より日本水産物への新たな安全管理について通知が公表されました。

その概要というのは、もう既に御存じのとおりであります。長崎県を含む15都道府県、青森、岩手、宮城、福島、東京、神奈川、茨城、千葉、栃木、群馬、北海道、三重、愛媛、熊本、この15都道府県が1キロ当たり100ベクレル未満の基準値を示す証明書提出が必要となりました。また、これにあわせ本県を含む北海道、三重県、愛媛、熊本に対しましては、放射能証明書発行の際に、検査の厳格化が義務づけられており、その概要は検出限界値0.7ベクレル以下の検査機器による検査が求められております。韓国政府によるこの安全管理による実施時期は、放射能証明書の提出がこの6月1日の船積みから、先ほど言いました0.7ベクレル以下の検査義務化となった次第です。そして、6月16日の船積みから適用がされる予定でございます。

この問題で5月25日に、水産庁より県に対し詳細な説明が実施され、これを受けて5月29日に対馬振興局別館会議室で県の韓国向け水産物輸出に係る放射能説明会が、現在輸出を実施しております島内4業者に対し実施されております。対馬から韓国への水産物の出荷量については、先ほど表で協本議員が示されたとおりでございます。県によりますと、中国への輸出も一方で行っておりますが、現在、長崎県の水産品が過去に放射能の基準値を超えたことはないとのことでございます。今回の場合におきましては、輸出業者に対し、放射能証明書に至るまでの日数や検体の送料など御負担をおかけいたしますが、県も早急に基準が撤廃されるように今努めていることですので、市も県と協働しながらこれに対応していくという考えを持っております。せっかく韓国とのさまざまなチャンネルを対馬は今までつくってきておりますので、そのチャンネルを使いながら、これからもこの新たな部分の撤廃に話を持っていきたいという考えでおります。

また、C I Qのお話がございました。実際、私どもはこのC I Qの増員ということは、常日ごろ働きかけもしております。そして、県においても石塚副知事をトップに、関係省庁にも働きか

けをお願いし、早速、入管のほうから内報を受けたのが、7月1日から1名増員するとのお話も受けております。その陳情を行ったからどうのということではないのかもしれませんが、私どものこの状況というのをきちんとそれぞれC I Qには伝えていきながら、この体制というものをしっかりとつくり込んでいきたいと思っております。ただし、C I Q側も全体の公務員の枠の問題等々あって、やはり大幅に増員を一気にしていくということも不可能な状況なことについては、私どもも一定の理解も示さないといけないんじゃないかと思っております。

そういう中でどういう方法があるのかと、スムーズに輸出等々ができるようにやっていかないといけないと思っております。

また、日にちはちょっと忘れましたが、九州地方整備局の港湾の関係の方が、私の表敬訪問された際に、私、実は開港基準という問題について、そのとき話をさせていただきました。何か困ったことないかということでしたから、きちんと伝えたんですが、この開港基準というのが明治期の開港基準である。明治のときの基準、ある意味。

要するにどういうことかと言いますと、国をつくり込んでいくために多くの資財等々を日本に入れ込んでいく、もしくは加工品を出していく、その際に港というものが物流だけを基準にして基準がつくられているのではないのかと。それを今こそデジタルジャパンという一つの方向を国が打ち出す中で、開港基準は人流においても基準を設けていくべきだと。そうでないと、私どものようなある意味、日本の中では特異なところなのかもしれませんが、そういうところにおける開港というものが全く物流だけではミスマッチだという話をさせていただき、それについてその方はきちんと本省のほうに言われるように、自分らも明治期のこれはある意味残渣かもしれないと、そこをきちんとやっていこうという、つないでいきましょうというお話をいただいたところでありまして。あらゆる場面を通じて比田勝港の開港に向けた取り組みもさせていただいておるところでありまして、物事はどうしても急激に動き出しをしていくということにはできない部分もいっぱいございます。そういう意味において、どうか御理解をいただきたいと思っております。

なお、改正離島振興法の中で、離島特区制度が新たに設けられるというふうなこともあります。25年度からそのような特区を使いながら、その壁というのを打破していくことに、私どもの行政の方向性というのを向けていかななくてはいけないというふうな考えを持っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） まずは、この対馬近未来羅針盤2のほうから進めていきたいと思っております。

市の努力だけでは困難なもの、それから市民の協力なくしては困難なものがある、ロードマップを作成するのがなかなか難しいものがある。ある程度わかるような気もするんですが、これ

をやるという目標を立てたのは市長ですので、いつまでにやりたいんだという自分の気持ちはあると思うんです。それに向けて、いついつまでにはどのくらいまで進めておかなければいけないというチェックポイントも必要だと思う。もちろん持ち合わせているんですが、今明らかにできないというような答弁であったかと思います。

ある程度、目標というのは口にして初めて進んでいくところもあります。それができなかったから批判される。それはもう甘んじて受けなきゃいけないことじゃないかと私は思います。市長が今何を考えていらっしゃるのかということをもっと市長が今一生懸命やっっている発信力ということから、もっとオープンにその計画もしていただきたいと思います。

その中で五つのサイクル、事業戦略本部を立ち上げたという形ですが、このことについても、ケーブルテレビでは少し見た記憶がかすかにあるような、ないような感じがしますが、市民、議会への説明がまだ不足していると思います。このことを中心に、この五つのサイクル、事業戦略本部というのを中心に、市長の公約でもあり整合性がある、私もあると思っていますが、この後期基本計画を進めていくのであれば、この事業戦略本部について、きょうでなくてもいいです。もっと市民、議会にも理解してもらおうような努力をしていただきたいと思います。

それから2番目の国際水ビジネスについてですが、一つずついきましょう。そこまでお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身、掲げた約束を期限といいますと、間違いなくこの4年の間にやれるという思いは当然ございます。そこの中で組み立てていきたいと思って、これを掲げさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） その4年というのはもちろんわかっていることです。ですから、その4年の間にこれをやり遂げるために、いついつまでにどのようにというのは必要だと思います。区切りのところというのはあると思うんです。例えば、簡単に言えば、この議会の運営にしたとしても、議会運営委員会までに何々を準備しておかないと、本会議になかなかかけられにくいという期限もあると思います。ある時点までにどういうことをしようという目標を立てることが、事業の成功の道だと思いますので、もう一度よく考えていただきたいと思います。

次に2番目の調査費が計上されている国際水ビジネスに関してですが、これは委員会付託になっているので、そちらのほうで詳しくやるということですが、こういうものに関して、新しくきのうも申しましたが、新しい事業を立ち上げるのであれば、委員会に付託する、そのこともわかりますが、ほかの議員にもある程度の目鼻をきちっと本会議のときには示してほしいなというふうに思っています。今初めて聞きましたが、民間でやれるように、そのやれる可能性を探るため



に調査費をつけるんだということでした。このことに関しても今初めて聞きましたが、民間がやるのであれば、民間が調査費を出すべきじゃないかという意見も出てくるかもしれません。かもしれません。そういった面も含めて、ある程度どういうことをやろうとしているのかということについて、新規事業の場合は、議会のほうにも理解ができるような資料を提出をお願いしたいと思います。これは委員会のほうに付託されることですので、これ以上は深くいきません。

3番目の統合新病院開院後の現在のいつはら病院についてですが、大体中身はわかりました。これに関しても、開院までに向けて複合施設が開院できるようにということが、市長の選挙戦の話の中でも出てたと思います。その最終期限は決まっているわけですから、自分で設定されたわけですから、いついつまでにどういうことをしておきたい、しておかないと間に合わない、その病院建設の問題についてもそうだったと思います。いついつまでに建設場所を決めておかないと、先に話が進まないという期限があって、3月の苦渋の選択をされたと思います。何度も言いますが、一つの計画を実行するためには、そういう途中チェックポイントできちっとチェックできるかが大事になってきます。このことについても怠りのないよう、やっていただきたいと思います。ここまでは答弁結構です。

次に、羽ばたけ対馬っ子基金についてなんですけど、これ現在まだ市長の頭の中にあるだけで、まだ市としては進んでないというような感じの答弁に私は受けました。今現在、スポーツや文化などの大会旅費を支出していると、これももっと出してほしいという保護者等の要望もあって、しかも近年すばらしい成績を出している児童・生徒が増えてきているということで、市長も攻めの姿勢ということで、この予算も拡大しようということで、基金の創設を考えていらっしゃると思います。

ただ、スポーツに関することについてもそうなんですけど、私はそれに加えて市長の言葉の中に文化という言葉がありましたので、少し安心しましたが、もっと文化的なことについての支援というのを図っていただきたい。スポーツはもちろんなんですけど、図っていただきたいと思います。

そのためには、例えば対馬高校に今韓国語コースを経て、韓国の大学を卒業した方がたくさんそういう方がでてきてます。ところが、その受け皿となる企業、働き場所が対馬にはあまりありません。

そんな中、国際ラインのほうには日本人の方2人、去年からすると新しく2人、それから外国人の方が1人入社されていますが、巖原のほうの未来高速の代理店のほうには、2人のそういう対高の韓国語コースを経て韓国の大学を卒業した方を雇われています。それから、今度の観光物産推進本部上対馬事務所のほうにも、そういう経過をたどった方が入っていらっしゃいます。また、ちょっとコースは違いますが、やっぱり対高出身で韓国の大学まで留学をされて、空港のほうKEAで働いていらっしゃる方もいらっしゃいます。

今、対馬市の中で求められている人材というのは、こういう方々が求められている部分は大きいんじゃないかと思います。こういう方々が働ける場所を市がつくっていくということも大事だと思います。そういう夢に向かって進む子供たちを育てるための基金になってほしいというふうに思っておりますので、そのところまで十分考慮して、この基金の設立に取り組んでいただきたいと思います。この基金のことについて、今のことについてコメントがあればお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） スポーツのみならず文化、さらには対馬高校にあります国際交流コースの子供たちに夢を与えるような施策展開を、この基金の対象としてほしいという御提案のようがあります。それについて、組み立てをしっかりとやっていきたいと、これから思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 組み立てをやっていきたいという言葉がありましたが、実際、今対馬市内でそういう経験をした方が働いてほしいというようなところがあっても、なかなかその企業自体がそこまでの余裕がないというところもあろうかと思います。そういう企業を育てていくというのも、市の力があれば、援助があれば進んでいくかと思います。そういう要望がないか等についても調査しながら、対馬の子供が目標を持って勉強ができる、そういう対馬にできるよう努めていただきたいと思います。

それから、貿易のほうに移ります。

この中でまず放射能証明書についてですが、検査それ自体は県のほうで費用は負担していただくということになっているようですが、長崎県の三重の水産場に送るまでの費用は業者負担ということになっております。これが当初は週に1回の検査ということの要求であったようなのが、何かやっぱり1回輸出するたびごとに検査をするようにということになっておるようです。こうなると、この検査をするために最低6キロぐらいのものを送らないといけならしいんですが、この費用のほうもかさんでくると思います。この費用以外にも、先ほど言ったような形で商品価値が下がり、それから歩留まりも悪くなるという経済的な損失を業者たちは受けてくることになります。

これ先ほどグラフで示しましたが、開港基準をクリアできない状況になるやもしれません。そこまでは落ちないだろうという心配はしなくていいと言うかもしれませんけれども、開港基準といいましたが、開港基準じゃありません、済ませません。先ほどから市長が言ってらっしゃる開港基準というのが、私にはちょっと理解ができないんですが、開港基準はなくて、開港になったものが開港になる基準というのは明文化されておりますが、開港基準というものそのものはどこにもないというのが、財務省の見解だと思うんです。ちょっと話が横にそれましたが、1年間で5,000万、それから11隻以上という、これは開港基準じゃなくて開港が閉鎖になるときの

基準であります。最低でもこの基準はクリアしなければならないということを前提にお話しますが、これがクリアできなくなる可能性も出てきます。一たん顧客を失うと、その顧客を取り戻すのは商売として大変です。この危機をなんとか輸送費用だけでもという形は考えていらっしゃるかどうか、回答をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、輸送費用上のお話がありますが、まずもって撤廃ということに動くのが、本来の姿かなというふうに思っております。

今、輸出入されている方たち、従来やっていた方たちが、このような3月11日のこのことによって、そういう状況に追い込まれてしまったということになるわけですから、これについては、4関係業者の方たちとのヒアリングをやった上で、どういう対応の仕方をしていけばよいのかというふうなことに取り組んでみたいというふうに改めて感じ、今お話を聞いていて感じた次第です。それに進んでみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） それこそありがたい答弁、ありがとうございました。その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、他所蔵置の申請手続についてですが、今言われた4業者というか、特にヌタウナギにかかわる業者については、市のほうに要望書を提出するような動きもあっておりますので、その際はまた市から県なり国、税関等に要望書をぜひ力添えをいただきたいと思います。

最後に、最近ちょっとラジオを聞いてて、いい話だなというのがありましたので紹介させていただきます。

先日、元女子マラソンの選手の高橋尚子さんがラジオ番組に出演されて、小出監督の指導者としてのすばらしさを語っていらっしゃいました。ロードワークの際に、でこぼこ道に差しかかる前になると、小出監督は「きゅうちゃん、もう少しででこぼこ道だよ。転倒しないように気をつけるんだよ」、毎日声をかけられるそうです。高橋さんは毎日毎日しつこいなと思いつつも、そのおかげで危険箇所を覚えていき、転倒せずに済んだと言います。選手が転倒した後に、「ほら、言っただろう。でこぼこ道だから転倒しないように気をつけろ、1カ月前に」というのでは、指導者として失格だと言うのです。指導者は選手に自分の考えを理解させて実践させ成功に導くことで、初めて成果を出したことになりますといった内容だったと思います。

政治家も自分の考えを説明するだけでは何も変えられません。結果的に悪い方向に進むことをとめられなければ、その説明は失敗した際の単なる言いわけづくりとなり、自己保身にもならないと思います。政治家はみずからの考えを市民に誠意をもって説明して御理解いただき、官民一体となって事に当たる体制を整えて成果を上げることが求められていると、高橋さんの話を聞いて

て、私は改めて感じさせられました。まずは、その第1段階である説明責任を果たせる政治家になろうと、心がけたいと思います。

これで私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、2番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は2時から行います。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。11番議員の小宮教義でございます。昼からの非常に眠たい時間じゃございますが、私の持ち時間はたったの50分でございますので、耳だけでも傾けていただきますようお願いをいたします。

この6月の定例議会から新しく副市長になられました高屋さんが、フレッシュデビューをされるわけでございます。高屋さんは長崎大学の御出身で、そして長崎県のエリート行政マンだとお聞きをしております。そして、特に水産関係には非常にお詳しいという話を聞いております。この対馬、この漁業は大変な衰退の一途をたどっております。対馬の西海岸の問題、この3マイル問題など、たくさんの課題を抱えております。高屋副市長は長崎県における太いパイプを生かしていただきまして、すばらしい対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

今、国会は大変なようでございます。社会保障と税の一体改革の関連法案で、与野党がしのぎを削っております。そして、3党による修正協議、これもきょう限りではございますが、3党における合意は非常に難しいというふうな状況でございます。

野田総理は政治生命をかけると言っております。政治生命をかける、やはり命をかけるわけですから乾坤一擲、腹をかき切って死ぬ覚悟で挑んでいただきたいと思います。

国会も国会ですが、私どものこの対馬市議会も大変な状態ではなかろうかと思っております。さきの4月の24日に臨時議会がございました。当然これは市長が当選されて初めての議会でございますから、市長の今後の4年間の所信表明もなされました。そして、その所信表明が終わった後すぐに、その選挙公約の肉づけとなる補正第1号が提案をされました。しかし、1人の賛成も得ることができず、全会一致で否決をされたわけでございます。私も10年以上議員をさせていただいておりますが、このようなことは初めてでございます。びっくりしたわけでございます。